

食品安全委員会（第５７２回会合）議事概要

日 時：平成２７年８月４日（火） １４：００～１５：１５
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：佐藤委員長ほか６名出席
傍聴者：報道２名、行政機関２名、一般５名

議事概要

（１）添加物専門調査会における審議結果について

- ・「亜セレン酸ナトリウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書（案）への反映を添加物専門調査会に依頼することとなった。

（２）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・「フルアズロン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「フルメトリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書（案）への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

（３）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

- ・特定保健用食品「大麦若葉粉末」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「提出された資料に基づく限りにおいて安全性に問題はないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（消費者庁）に通知することとなった。

- ・動物用医薬品「ツラスロマイシン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「ツラスロマイシンの一日摂取許容量を0.015 mg/kg 体重／日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）

に通知することとなった。

(4) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
・「ツラスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ドラクシンC）」
に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の熊谷委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書（案）への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

(5) 食品安全関係情報（7月4日～7月16日収集分）について

→事務局から報告。

ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)が母乳からグリホサートが検出されたとの報道を受けて公表した、乳児が健康影響を受けるレベルを大幅に下回っているとの見解の概要を報告。